

2015年度 4段位昇段審査会 実施規程

2014年10月29日 第88回理事会承認済

2012年5月30日第77回理事会、同年6月23日第78回理事会で承認された「4段位授与規定」、「4段位昇段 中央研修会実施要綱」および2013年1月19日第81回理事会で承認された「4段位昇段研修会等の実施方式に関する改訂」に基づいて、2012年12月から4段位昇段中央研修会が東京会場と大阪会場で開催された。さらに、2013年6月15日第82回理事会で、4段位昇段審査会は「第1次審査会」と「第2次審査会」の2段階の審査会を実施して、受審者が第1次審査に合格し、次期審査会以降に開催される第2次審査に合格した場合に、4段位を授与することが承認された。これらの理事会で承認された4段位昇段審査会の実施方式に基づいて、2013年度、2014年度の4段位昇段審査会が実施された。

2015年度に実施する4段位昇段審査会は、4月の前期審査会、10月の後期審査会ともに、第1次審査会受審者と第2次審査会受審者が、同時期に昇段審査を受審することになるので、第1次審査会の実施日を東京①と大阪①とし、第2次審査会の実施日を東京②、③、④と大阪②、③、④として、分離開催することとする。

太極拳指導員委員会・太極拳技能検定委員会

記

第1部：4段位審査会の実施；

- 1) 審査会は、例年4月と10月の年2回、東京会場と大阪会場で実施する。審査会受審者は、審査会実施日の3ヶ月前までに、「太極拳4段位第1次昇段審査 申請書」または「太極拳4段位第2次昇段審査 申請書」、を日本連盟事務局宛に提出して申し込む。「太極拳4段位第1次昇段審査 申請書」の「特別推薦欄」に、受審者が所属する都道府県連盟加盟団体の団体長と、所属都道府県連盟会長の特別推薦承認印が無いものは、申込みを受理しない。
- 2) 4月と10月の審査会は、それぞれ東京と大阪で連続した4日間（火曜日、水曜日、木曜日、金曜日）に設定されるが、受審者はそのいずれかの1日を選んで申込みをし、受審しなければならない。審査会では、実技研修は行わず、実技審査のみを行なう。受審料は一人7,000円とする。
- 3) 第1次審査会を受審する人は、必ず1回目の中央研修会を受講した後に、ブロック講習会を受講したうえで、2回目の中央研修会を受講した人でなければならない。（※注；2015年4月実施の審査会の受験申請締切は2015年1月7日なので、2014年12月実施の中央研修会までに、中央→ブロック→中央の順番で受講を完了していなければならない。）
上記にかかわらず、中央研修会は、任意の時期に何回でも受講することができる。
- 4) 審査会を受審して達成度B評価で4段位認定されなかった人は、以後何回でも審査会を受審することができる。再受審する際に、中央研修会を再度受講したことは要件としない。

第2部：4段位審査会における2段階審査（第1次審査会と第2次審査会）；

2013年10月～2014年10月に実施された第1次審査会に合格した人は、2015年4月前期審査会において、第2次審査会の受審を申請することができる。それ以外の人は、第1次審査会のみを受審申請することができる。

1) 審査会実施日程と受審申請;

4月前期審査会 第1次審査会;

東京会場①=2015年4月7日(火)、
大阪会場①= 同 4月14日(火)、

4月前期審査会 第2次審査会;

東京会場②=4月8日(水) 東京会場③=4月9日(木)、 東京会場④=4月10日(金)
大阪会場②=4月15日(水) 大阪会場③=4月16日(木)、大阪会場④=4月17日(金)

10月後期審査会 第1次審査会;

東京会場①=2015年10月6日(火)、
大阪会場①= 同 10月13日(火)、

10月後期審査会 第2次審査会;

東京会場②=10月7日(水) 東京会場③=10月8日(木)、 東京会場④=10月9日(金)
大阪会場②=10月14日(水) 大阪会場③=10月15日(木)、大阪会場④=10月16日(金)

受審申請は、所属都道府県連盟が一括して「太極拳4段位第1次昇段審査 申請書」または、「太極拳4段位第2次昇段審査 申請書」、に「4段位昇段審査会 申請書一括送付状」を添えて、審査会実施日のうちの第1日目(火曜日)の3ヶ月前を申請期限として、日本連盟事務局に提出する。

2015年4月前期審査会①~④(第1次審査会、第2次審査会)はすべて2015年1月7日(水)、
2015年10月後期審査会①~④(第1次審査会、第2次審査会)はすべて2015年7月6日(月)
を申請期限とする。

2) 定員と受理通知;

受審者は、2会場の8日のうちの1日を選んで申請しなければならない。

1会場1日の受審者の定員は、原則として最多100人とする。受審料は第1次審査、第2次審査ともに、一人1回7,000円とする。

昇段審査会は、上記のように1日あたりの審査可能人数が限られているため、特定の日程に希望者が集中した場合、受審できなくなる場合がある。そのため、希望日程について、下記のように調整する。

4月前期審査会 第1次審査会;

東京会場①=4月7日(火)、
大阪会場①=4月14日(火)、

上記2日程について、希望する日程を第1希望、第2希望の順に指定する。

申込み締切り後、申込者全員の「第1希望」を、上記の2会場に振り分ける。

ここで、定員の100人を超えた会場があった場合は、下記の順に従って上位100人を受審対象とする。

- 1) 3段取得年度の早い人を優先する
- 2) なおかつ、年齢の高い人を優先する。

上記の手順で、「第1希望」で受理できなかった申込者にたいしては、「第2希望」の会場で受理する。

4月前期審査会 第2次審査会；

東京会場②=4月8日（水）、東京会場③=4月9日（木）、東京会場④=4月10日（金）
大阪会場②=4月15日（水）大阪会場③=4月16日（木）、大阪会場④=4月17日（金）

上記6日程について、希望する日程を第1希望～第4希望まで指定する。

上記第1次審査会の手順と同様に、希望会場の振り分けを行う。

上記の手順にしたがって、申込者全員に対し、「審査会受審会場の決定通知」と、「審査費用振込用紙」を送付する。

申込みに関する注記：

希望は「第1～第4」まで提出することができるが、上記の日程のうち、参加できない日程がある人は、「第2希望まで」「第3希望まで」あるいは「第1希望だけ」を指定してもかまわない。ただし、この場合も、上記の手順に従って、公平に審査日程を確定するので、希望の日程が取れなかった場合には、受審できなくなることを承知されたい。

3) 第1次審査会の審査；

第1次審査は、「4段位教程 重点項目」のうちの、「1. 4段位基本項目（3段検定重点項目まとめ）」について審査する。受審者の全員にたいして「点検結果通知表」を作成して審査する。達成度 A+A の評価を得た人は、第1次審査合格とし、合格通知を行う。それ以外の評価は不合格とし、不合格通知とともに、「点検結果通知表」を送付する。

4) 第2次審査会の受審申請；

第1次審査において合格通知を得た人は、次期審査会以降において、第2次審査会受審を申請することができる。受審申請は、第1審査と同様の手順で、所属都道府県連盟が一括して「太極拳4段位第2次昇段審査 申請書」を、審査会実施日のうちの第1日目（火曜日）の3ヶ月前を期限として、日本連盟事務局に提出する。受審料は一人1回7,000円とする。

5) 第2次審査会の審査；

第2次審査は、「4段位教程 重点項目」のうちの、「2. 身法の開合との手法の結合」、「3. 外三合」、「4. 心静体鬆・気沈丹田」について審査する。受審者全員にたいして「点検結果通知表」を作成する。達成度 A 評価を得た人は、第2次審査合格とし、4段位授与決定通知を行う。

それ以外の評価は不合格とし、不合格通知とともに、「点検結果通知表」を送付する。

6) 4段位認定登録と認定証書；

第2次審査合格者で、都道府県連盟を通じて規定の認定登録料を納付した人には、4段位認定証書を授与する。

以上

2015年度4段位昇段研修会 実施要綱

参加対象者用

2014年11月

公益社団法人日本武術太極拳連盟
太極拳指導員委員会・太極拳技能検定委員会

本要綱は、日本連盟太極拳指導員委員会が実施する「4段位昇段中央研修会」および「4段位昇段ブロック講習会」の実施について定める。

4 段位昇段中央研修会 実施要綱：

1. 実施組織：

4 段位昇段中央研修会は、日本連盟太極拳指導員委員会が実施し、参加手続きは日本連盟事務局にたいして行う。

2. 参加対象者：

2015年度4 段位昇段中央研修会は、「2015年度4 段位昇段研修会・審査会・ブロック講習会 実施日程」<資料3>に基づいて、2011年度以前に3 段位を取得した人を対象とする。

3. 参加申込手続き：

本年11月下旬に、上記参加対象者の登録住所宛てに、「2015年度『中央研修会』参加申込用紙」を発送する。

これらの対象者で「中央研修会」に参加することを希望する人は、「2015年度 4 段位昇段研修会・審査会・ブロック講習会 実施日程」<資料3>に基づいて、参加を希望する日程を選び、指定された申込み期間内に日本連盟事務局宛にFAX送信して申し込む。

4. 確定参加申込み：

申込み締切り後、日本連盟事務局から申込者全員に、「受理通知」と「講習会受講料 払込用紙」を送付する。受理の通知を受けた人は、指定された期限までに、講習会受講料を納付する。

※ただし、申込締切り後、受講希望者が多数集中した場合は、会場の適正参加者人数に基づいて、

(1) 3 段取得年度が早い人を優先する

(2) なおかつ、多数の場合は、年齢の高い人を優先する。

この調整の結果、不受理となった人には直ちに通知し、他の日程へ変更するように案内する。

5. 受講票送付：

受講料の入金が確認された人には、研修会開催1カ月前を目安として、「受講票」を送付する。

6. 参加回数：

中央研修会は、一人が何回でも参加することができる。ただし、「中央研修会」に1回以上参加した後、「ブロック研修会」に1回以上参加し、その後さらに「中央研修会」に1回以上参加する、という順番を経なければ、「昇段審査会」を申し込むことはできない。

2015年4月実施の前期審査会の受験申請締切は2015年1月7日なので、第1次審査会を初めて受験する人は、2014年度中央研修会④（2014年12月9~10日東京で実施）までに、中央→ブロック→中央の順番で、2回目の中央研修会の受講を完了していなければならない。

2015年10月実施の後期審査会の受験申請締切は2015年7月6日なので、第1次審査会を初めて受験する人は、2015年度中央研修会①（2015年6月23~24日大阪で実施）までに、中央→ブロック→中央の順番で、2回目の中央研修会の受講を完了していなければならない。

4 段位昇段 ブロック講習会 実施要綱：

1. 実施組織：

4 段位昇段ブロック講習会は、日本連盟ブロック太極拳指導員委員会が主管して実施し、参加手続きはブロック太極拳指導員委員会にたいして行う。

2. 参加対象者：

当該ブロックの都道府県連盟に所属する、「中央研修会」の参加対象者およびその他の3段取得者が参加することができることとし、原則として3段取得年限を設けないこととする。

但し、実施会場規模、担当講師人数等の条件により参加者の人数を制限する必要がある場合は、ブロック太極拳指導員委員会が参加者の3段取得年限を限定して開催することができる。

3. 講習会講師：

日本連盟本部研修生で4段位を取得した者が講師を担当する。

4. 講習会の開催時期：

平日または休日の連続した2日間で実施する。具体的な実施月は以下の通り

2015年5月～8月、2015年12月～2016年3月

5. 所属ブロック講習会：

参加者は、所属都道府県連盟の所属ブロックにおける講習会に参加するものとし、他のブロックで開催される講習会に参加することはできないものとする。

6. 講習会実施態様：

ブロック講習会の参加費は、ブロック太極拳指導員委員会が定める。担当講師の日当その他についても、同委員会が定めて実施する。講習会事業の収支報告を、ブロック理事宛てに提出することとする。

7. 講習会実施報告書：

ブロック講習会を実施したブロック太極拳指導員委員会は、日本連盟太極拳指導員委員会にたいして、「実施報告書」（書式有り）を提出しなければならない。報告書には、講習会修了者名簿を添付し、修了者のうち、中央研修会に参加した者、あるいは参加を予定している者があれば、その旨を明記する（書式有り）。

以上

2015年度 4段位昇段中央研修会・審査会・ブロック講習会 実施日程

2015年		2016年										
4月		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

2015年度

中央研修会	15年度前期審査会 東京 1次:7(火) 2次:8(水)~ 10(金)	東京① 19(火)~ 20(水)	東京② 21(火)~ 22(水)	東京③ 15(火)~ 16(水)	15年度後期審査会 東京 1次:6(火) 2次:7(水)~ 9(金)	東京④ 8(火)~ 9(水)	東京⑤ 16(火)~ 17(水)					
	15年度前期審査会 大阪 1次:14(火) 2次:15(水)~ 17(金)	大阪① 23(火)~ 24(水)	大阪② 4(火)~ 5(水)	大阪③ 24(火)~ 25(水)	15年度後期審査会 大阪 1次:13(火) 2次:14(水)~ 16(金)	大阪④ 19(火)~ 20(水)	大阪⑤ 1(火)~ 2(水)					
ブロック講習会	2015年度ブロック講習会①							2015年度ブロック講習会②				

●上記日程の講習会のほかに、東京「本部研修センター」では、2015年度も「3段・4段セミナー①～⑤」を開催します。